

2022年
2月号

発行日 令和4年2月15日(第165号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一ともしビル

特集：『テレワーク、在宅、リモートのお仕事探し』
/オフィスタ人事管理部

オフィスタNEWS 第165号発行にあたって

新年を迎え1ヶ月が経ちました。皆さまどのようにお過ごしでしたでしょうか。2月は1年で最も寒い時期とされているように、気持ち良い青空の下でもまだ風の冷たい日が多いですね。

先月から恒例になっているバレンタインのショコラショーが楽しみという方も多いのではないのでしょうか。ショコラショーとはデパートなどで行われるチョコレート催事会のことです。バレンタイン当日より1ヶ月以上早く店頭で予約の列が出来ていたのを見ると、ハロウィンやクリスマスとはまた違う人気イベントだなあと感じます。かくいう私も、今年はウェブ上で予約戦争に参加し、いくつかお目当てのチョコをゲットしました。ショコラショーは毎年チェックしていますが、やはり自分や友人・家族のためのご褒美という側面が年々大きくなっているような気がします。

2月4日は二十四節気において立春、春の始まりとされる日です。あまり意識されないかもしれませんが、甘いものでちょっと一息つきつつ、新しい季節へ向けてがんばっていきましょう。

“はたらきたいという気持ちを大切に”
“育児も家庭もお仕事も大切に”

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援するママさんハケンの会社です。今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでいただければと思います。



オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。



(C)2021 OFFISTA

特集：『テレワーク、在宅、リモートのお仕事探し』 / オフィスタ人事管理部

コロナ禍の影響で求職者に今一番人気なのがテレワークのお仕事です。テレワークのお仕事は闇雲に探しても手に入られるものではありません。そこで、今回はテレワークの現状について人材市場の推移動向を日々見ているオフィスタだからこそ知っているテレワークの秘密、そしてこれを読んでいるテレワーク希望のオフィスタ登録者に向けてメッセージも書いてみます。

■テレワークの種類分類

【タイプA】：

長年の経験と知識を有する者でその業務のほぼ全てを把握しているからこそ自宅を職場に見立てて同様の作業が出来るテレワーク（その会社で長年経験を積んだ人向け、決定権を持っている人向け、正社員向け）

【タイプB】：

1 カ月～半年程度の研修やある程度の実践を積み、基本的に作業の基礎部分はルーチンワークであるため一連の流れを覚えてしまえば在宅でも作業できるテレワーク（テレワークを希望する中途採用の人向け、軽作業では物足りない人向け、長期テレワークを希望する人向け）

【タイプC】：

データ入力など誰でもすぐに在宅で作業できる軽作業テレワーク、または数日～数週間研修を受ければ習得できる程度の軽作業（テレワークを希望する中途採用の人向け、スキルアップなどはあまり気にしない人向け、一昔前と言うところの内職）

■テレワークの現状

コロナ禍でテレワークを希望する求職者の需要は大きく、一方でテレワーク求人募集は全国的に少ないのです。つまり**需要と供給が全く合っていない**のです。世の中にどれだけの人がテレワークを求めているかわかりませんが、その多くの人にはテレワークのお仕事は回らないでしょう。その顕著な例として、皆さんもご存じであろう某有名求人サイトにおいて昨年12月に掲載された全ての求人記事の内、都内で最も反響があったお仕事

はなにかご存知でしょうか。ここでいう反響というのは応募者総数のことを指しますが、この求人サイトは大手有名サイトということもあって常時何十万件もの求人記事が掲載されています。この中で最も応募が多かったのは一般社団法人日本雇用環境整備機構が掲載したテレワークのお仕事案件で応募総数は2600名、第二位はこれまた一般社団法人日本雇用環境整備機構が掲載したテレワークのお仕事案件で応募総数2200名と、第三位を大きく引き離してワンツーフイニッシュを飾っています。こうした求人サイトに企業がお仕事を掲載した場合、応募者が20～30名来れば大反響と言われる中でこれは驚異的な数字ではないでしょうか。需要と供給のバランスが崩壊しているという意味がこの数値からはっきりとお分かりいただけるのではないのでしょうか。

■需要と供給のアンバランスは何故起きているのか

企業にとってテレワークを利用する理由はコロナ禍に起因します。在宅勤務を導入している企業の目的は社員の非出勤なのです。先のタイプAいわゆる社員向けの労働スタイルとして日本企業はテレワークを使っており、中途採用の人材のためにテレワークを導入するという考えの企業は殆どないのです。



育児者に人気だった在宅が、コロナで全国的に人気職になった

しかし、中途採用でお仕事を探している方はタイプC（最初から完全テレワーク）を希望しているはず。しかし、タイプCテレワークはそう簡単には求人を見つけることが出来ないと思います。何故なら昨日今日入社した新人に「じゃあ自宅をお願いね」と作業を頼んだところで右も左もわからない人にできるわけがありません。そうすると、右も左もわからない新人がその日から自宅のできる作業って何でしょうか。スキル不問でタイピングだけのデータ入力や封入作業などいわゆる誰でもできる軽作業に限定されるのは当然です。これはこれで依然

人気職なのですが、現在、東京都内で簡単な軽作業のパートアルバイトの平均時給は1100円前後です。最低賃金の最も高い東京都でこれですから、地方では軽作業なら800円台も普通です。つまり企業はテレワーク労働者が必要ならば1100円で募集を出せば人手には困らないのです。リクナビやエンジャパンに何十万円も広告費をかけてまで軽作業をテレワークで働いてくれる人材を探すわけがないのです。タイプC向けのテレワークが世に出回らない理由はここにあります。だからこそ、求人サイトに出現すれば待つてましたと言わんばかりに倍率何千人なんてことが起きてしまうのです。

■応募倍率が増える理由

先の一般社団法人日本雇用環境整備機構が募集したテレワーク求人記事をサンプルに考察すると、これは典型的なタイプC案件で、仕事内容はデータ入力でした。タイピングができれば誰でも作業が出来るということで若男女、現在失業中の方からWワーク希望者、主婦の方から大学生まで幅広く、PCスキルが達人な方からタイピングしかできないという方までおよそ考えられるあらゆる方から応募があったそうです。また、タイプCであるため研修を要さないため一度も出勤しない。つまりネット環境とPCさえあれば北海道から沖縄まで、果ては海外在住の方も応募できます。また時給も1200円相当が用意されておりパート平均時給より高額だったため（最低賃金の低い地方県在住の方にしてみればパートで1200円はかなりの高給に映るはず）、完全テレワークの案件が市場に全然なかった、これらの要素が組み合わさって応募者殺到につながったものと思われま。タイプCを狙っていくのであれば運次第でしょう。

このことから、確実にテレワークのお仕事を取りに行くなら狙い目は断然タイプBになるはず。タイプBは「慣れればテレワークも可」というものです。一定期間は普通に働いて、一連の業務を覚えたら自宅でもできますという類のものです。習得に時間を要するわけですから軽作業よりも一段上の業務になるはず。それなりのバックボーンスキルが要求されるかもしれませんがタイプCのようにいわゆる誰でも応募できるというわけにはいかないでしょう。しかも、出勤を要することは通勤圏内の人しか応募しない（遠く離れた地方の方は応募できない）わけですから、この二点だけ

でもグッと応募倍率は絞られるはず。でもグッと応募倍率は絞られるはずです。

■テレワークの仕事を手に入れるためには

コロナ禍の沈静化でかつての日常に戻るに伴いテレワーク希望者もテレワーク案件もおおのずと減少するでしょうが、それでも狙い目は断然タイプBでしょう。コロナが沈静化すればタイプCは一気にお役御免で失職する可能性も高いですが、タイプBは出勤という形で組織に残れますし、タイプAに格上げの可能性も秘めていますので有利です。

派遣会社がテレワークの仕事を手に入れてくることは期待できないでしょう。となると**テレワークを自社で創出できる企業**を探し当ててホームページなどをこまめにチェックしておくのがよいでしょう。



中途採用でテレワークを狙っていくなら断然タイプBです

■オフィスタならテレワークのお仕事が手に入るか

(1) 実は先日タイプCのテレワークのお仕事を仕入れてきました。目立たぬようにひっそりとお知らせしましたが公開2時間弱で早くも応募殺到でパンクしてしまいました。

(2) この反省を踏まえ今後は更に限定して公開する必要があると考え、本当にテレワークのお仕事を熱望している人にだけ紹介していきたいと思ひます。テレワークのお仕事をいくら仕入れてきても即日完売では、テレワーク希望者の期待に応えることは決してできないのでどうしたらよいか考え中です。

(3) 優先するのはもちろんオフィスタの登録者です。特にオフィスタのメール便、本誌メルマガ、ツイッター、フェイスブック、インスタ、公式ホームページ、YouTube、ブログを読んでいる方を最優先してテレワークのお仕事を提供していきます。こまめにオフィスタの発信情報を読んでいる方だけが入手できるような形で制限

されると思います。特にタイプCのテレワークはオフィスタ登録者以外の方への一般公募は原則致しません。

(4) テレワークという表記を敢えて避ける場合があります。「テレワーク」という文言があると応募倍率が増えてしまうので、一見テレワークではないような募集記事で実は応募してみたらテレワーク（またはテレワークも選択できる）というような形式の記事を隠していくかもしれません。

(5) 今後の朗報としてオフィスタは元々週2~3日や時短の扶養内ではたらくお仕事を専門としています。コロナ以前から急な欠勤のときは在宅を認められている職場も多く、比較的タイプBのテレワークのお仕事は今後コンスタントに入荷することができます。他の派遣会社に比べて、オフィスタはコンセプト的に派遣先企業もスタッフさんもテレワークと相性がいいハケン会社です。問題はそれをどう希望する方に安定供給していくかなのですが…。

コロナ禍でテレワークを希望する方が増えるのは当然ですし、微力ながらそのご期待に応えるようにと思っておりますので、オフィスタに期待を寄せていただいているご登録者の方々のために尽力しますのでどうぞよろしくお願いたします。テレワーク希望者はよかったです是非オフィスタへご登録お待ちしております。そしてテレワークのお仕事をお持ちの企業様におかれまして是非育児者支援の観点のもとオフィスタへお声掛けいただけますようお願いいたします。

(参考・典拠) オフィスタ公式ブログ (第748話「テレワーク、在宅、リモートのお仕事探しについて」)
<https://ameblo.jp/offista/entry-12722990016.html>

派遣クイズ

労働者がコロナに感染した場合の事柄において、次のうち労働法に規定されているものはどれでしょう。

- ① コロナ感染の場合、働かなくても給料は支給される
- ② コロナ感染の場合、面接に行けなくても企業は再度面接日の設定をして不採用にしなければならない
- ③ コロナ感染の場合、会社に報告しなければならない
- ④ コロナ感染の場合、無断欠勤が許されている

(答えは最終ページ)

☆☆お仕事Q&Aコーナー☆☆

/解説：オフィスタ顧問社会保険労務士

Q. 私は企業の人事担当者です。先日、社員1名のコロナ感染が確認されました。人事部としては感染者を出勤停止させましたが、この労働者(Aさん)が感染者であることを他の労働者にも氏名も含めて周知する必要がありますか。一歩間違えれば差別的な扱いなども懸念されるため、どこまで公表すべきでしょうか。

- (a) 当社の社員でコロナ感染者が発生したと公表するが、誰が感染したとは公表しない。Aさんは家庭の事情で暫く休みを取るとアナウンスする
- (b) 当社でコロナ感染者が発生したと公表する。感染者はAさんであると全社員に公表する。

A. コロナに感染した事実はプライバシー(人権)にかかわることですので、(b)の感染者はAさんであると全社員に公表するのは人権侵害として許されないものと考えます。但し、労働安全衛生法68条「会社は伝染病に罹った労働者は就業を禁止しなければならない」と規定しており、感染症予防法「インフルエンザ等の感染症の患者は公衆にまん延させるおそれがあるため、その恐れがなくなるまでの期間従事してはならない」とも規定されています。コロナ感染者に関しては、事業主も感染症に罹った労働者を働かせることはできないものと考えます。ただ、**管理者(上長)と濃厚接触者に対しては**休業措置の観点からAさんがコロナに感染した事実を告げることは合法であると考えます。なお、(a)の「Aさんは家庭の事情でしばらく休みをとる」とのアナウンスは微妙ですが問題ないものと考えます。(回答：大滝岳光)

…<そのほかの気になるお仕事の疑問募集中>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生(日本人材派遣協会アドバイザー)と馬場実智代先生(馬場社会保険労務士事務所長)がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください!

▼『ハケン質疑応答Q&A集 実践100問』(無料ダウンロード)
<http://www.offista.com/coffee/qa/qa100.pdf>

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆コロナ禍で起こった困った事例☆☆

/オフィスタ総務部

新型コロナの勢いがなかなか収まりません。一体いつになったら収束するのか…とため息が出てしまいます。コロナに感染することはもちろん怖いのですが、はたらくママさんを襲った脅威をいくつかご紹介します。

■コロナ休校

感染対策をしっかりとやっても、それとは関係なくコロナ休校は突然やってきます。私の子どもの学校もコロナ休校になってしまいました。仕事の最中しかも会議中に子どもの学校から「学校で感染者が出ましたので給食を食べたら下校します」とメールが届きました。メール受信から子どもの帰宅までの時間はわずか30分です。テレワークで人手が少ない職場事情だから気を抜かず業務に集中しようと後輩を叱咤した直後だったため彼女達の冷たい視線を浴びつつ急ぎ会社を早退し帰宅しました。



その日の夜に学校からメールが届きました。濃厚接触者の確認ができるまで休校になり、オンライン授業になるとのことでした。小学生のオンライン授業を見るのはなかなか大変で、パソコンのトラブルで画面が映らなかったり音声が聞こえなかったりすることがあるので、ほったらかしているわけにもいかず、隣に居る必要があるからです。さらに夫が在宅勤務のためうるさくもできないし、Wi-Fiも負荷がかかったようで通信が遅くなりました。しかも私には幼児の世話もあります。

休校の連絡も、前日の夕方に翌日の学校の予定の連絡が来るので、出社できるかどうか職場に連絡するのもギリギリのタイミングになってしまうので気をもみました。今は保健所が混んでおり、濃厚接触者の確認がなかなかできないことで休校が長引く傾向にあると他の学校のマ

マさんから教えてもらいました。結局、早帰りを含めて4日間の休校でしたが、同じ市内の他の学校では6日間というところもあったそうです。

フルタイム勤務のママさんは、旦那さんと交代で休みを取ったと言っていました。私の会社はママさんの事情に理解がある方だとは思っていますが、それでもある日突然繁忙期に何日も休むのは申し訳なく肩身の狭い気持ちになりました。

■濃厚接触待機

コロナ禍ということもあり私はテレワークの仕事を希望してやっとのことで辿り着いた企業の最終面接。担当者からは「条件的に君が一番合っているから」と内々定をもらっていてあとは合格を待つだけという段階。もうコロナ禍にあちこち足を運んでの就職活動ともお別れできると思っていた矢先、私の子どもの学校の関係者でコロナ感染者が出て、私の子供が濃厚接触者になり、その親である私も濃厚接触者になってしまいました。外出禁止の待機を命じられましたが、企業面接は明日です。テレワークの仕事は人気がありますので私の替わりは大勢いるはずですし、このチャンスを逃したら次はいつ回ってくるかわからない。この大ピンチに思い浮ぶのは二者択一。要は行くか行かないかです。実際、面接当日の朝1時間前までどうしようか悩みに悩みました。主人と相談した結果、待機命令に従うという結論になり、担当者に事情を話して面接の延期を依頼しましたが、回答は当然ながら「今回は別の方をお願いしますので、また機会があればお願いします」とお断りされてガッカリ。結局PCR検査も陰性でしたので、なんで陰性なのに待機しなければならないのかと不満もありますが受験や入試や面接など一発勝負の日には巻き込まれるのはいたたまれませんね。



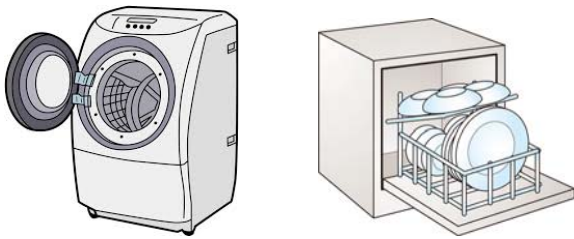
たくさんの方がコロナ禍で本当に大変な想いをしていることと思います。一刻も早く収束を願うばかりです。

★★読者によるコラム投稿コーナー★★

/題目『便利家電について』

読者の方から寄せられた記事を掲載するコーナーです。実際に育児・労働・雇用・仕事といったテーマで思うこと、日々感じることなど生の声は私どもにとっても本誌読者にとってもきくと貴重な参考資料だと思います。

『はたらく女性にはとにかく時間がありません。朝、子どもを起し、朝食を食べさせて家事を済ませ、子どもを送った後は職場に駆け込み、仕事が終わったらすぐ子どものお迎えに行き、家に着いたら座る間もなく食事の支度、お風呂、寝かしつけ…と、毎日がバタバタです。そんな毎日の中で、はたらく女性の強い味方となってくれるのが「家電」です。その中でも「乾燥機付き洗濯機」・「食洗器」・「お掃除ロボット」がイチオシだという噂を聞き、私も欲しいとずっと思っていたのですがこの度「乾燥機付き洗濯機」と「食洗器」を手に入れたので感想をレポートしたいと思います。(私の家は狭すぎて、お掃除ロボットが走るスペースさえない状態なので今は買えないですが、いつか是非買いたいと思っています。)



まず乾燥機付き洗濯機ですが、これには「ドラム式」と「縦型」があります。私は最初ドラム式を購入しようと思っいろいろ調べていました。ドラム式には洗濯物を入れたら乾燥までノンストップというかなり魅力的なメリットがあるのですが、デメリットとして本体が高額、汚れが落ちにくい、生地が傷みやすい、埃がすぐたまるので壊れやすくメンテナンスが大変ということがあるようです。わが家は子どもが三人おり、汚れが落ちにくいというのはちょっとひっかかるし、めんどくさがりな私にはメンテナンスが大変だという点は見過ごせないポイントだったので迷っていたのですが、従来の縦型洗濯機にも乾燥機付きのものがあると知ってこちらも調べてみました。縦型洗濯機の乾燥機は、ドラム式と比べると

乾きにくく、電気代が少し高くなるかもというデメリットがありますが、以前購入した洗濯乾燥除湿器があるので、それと併用するということにして結局縦型を購入しました。毎日の使い方としては、基本的には外に干しませんが、天気が悪いときや時間がないときは乾燥機を使用しています。乾燥機にかけたくない衣類は別で干して、除湿器を使用していますが、手で干す量がかなり少なくなりました。時間がないときは乾燥機を使えばいい！という選択肢があるだけで気持ちがすごく楽になるので、私にとっては正解だったと思います。

「食洗器」は義姉が使用していて、「絶対に買ったほうがいい、もう手放せない」と強く勧められました。私は食洗器にあまり汚れが落ちないというイメージがあったのですが、購入した今では毎日使っていて、食洗器なしの生活は考えられないと思うくらいになりました。

食洗器を購入する前は、料理をしている最中からなるべく洗い物を減らすように、いかに食器を使わないで食事を終えられるかを考えていました。なんとか子どもにごはんを食べさせて、お風呂から寝かしつけまで終わった後へとへとになって食器の溜まったシンクをみると、うんざりして溜息が出ていました。しかし食洗器を購入した後は、食器をササッと水で流して食洗器に並べて洗剤を入れ、スイッチさえ押してしまえば、その間に子どもをお風呂に入れたりできるのでかなり時間短縮になったと思います。しかも熱湯で洗ってくれるので、手で洗うよりピカピカになります。鍋やフライパンなど食洗器に入らないものもあるので、洗い物が完全にゼロになるわけではありませんが、作業的にも気持ち的にもかなり楽になりました。今まで一度も洗ったことがなかった五徳も洗えるので、洗うハードルが下がりキッチンが清潔になりました。

仕事も家事も育児も、全て完璧にしようと思うと自分が潰れてしまうので、便利家電の力を借りてちょっとも楽になるといいですね。初期投資はちょっと痛いですが、時間だけでなく心の余裕も出来て私は買ってよかったと思っています。本誌は育児と仕事の両立のママさんが大勢読まれていると聞きましたので、もし購入を検討している方の参考になれば嬉しく思います。』

(投稿：匿名希望)

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

テレワークでできるデータ入力のお仕事

全国的にパート社員の求人が減少しているそうなので、オフィスタでは週2~3日、時短、ワークライフバランスを重視した求人を出すことにします。慣れたらテレワークも可能(タイプB型)。オフィスタと一緒にはたらく仲間を募集いたします。

形態：正社員・パート社員 採用人数：1~2名
作業内容：オフィスタの総務・人事・広報のお仕事全般
勤務：月~金で週2~3日、勤務時間は応相談
給与：年収102万9900円程度
応募資格：オフィスタのコンセプトである「育児とお仕事の両立支援」に賛同できる方のみ。支援事業であり人材ビジネスをするわけではないので、業界の知識やセオリーは保有していない方がよい。よって未経験者が望ましい。

このお仕事はメルマガを愛読いただいている方を優先でお知らせしているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。(その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください)

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●本誌定期愛読を希望(無料)

<http://www.offista.com/mailin.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/mailchange.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

帝国データバンクの全国1万社アンケートで、パート社員が足りていないと感じる企業は約27%だったそうです。つまり何が言いたいかというと、全国の70%以上の会社が人材は足りているので必要ないと言っているわけです。これでは確かに市場にお仕事が出回らないのも納得です。テレワークはもとより週2~3日や時短といったパート勤務を希望する人は今後どうすればいいのだろうかと悩む反面、どこか労働意欲が欠如している求職者も目立ち始め戦う前から諦めムードの方が増えたようにも思います。待機児童問題でブログに日本死ぬとまで熱狂した女性の労働意欲はどこに行ってしまったのでしょうか。令和の日本の雇用情勢どうなるのでしょうか?

Makoto 記

オフィスタ NEWS 第165号作成委員

編集長	Hiroko	オフィスタ広報・宣伝部
編集	Reiko	オフィスタ経営企画部
監修	makoto	オフィスタ業務管理部
執筆	Yakka	オフィスタ総合管理室
	Junko	オフィスタ総務部
	Mayra	オフィスタ・メディア事業部
	Mina	オフィスタ業務管理部
協力	大滝馬場人事労務研究所 一般社団法人日本雇用環境整備機構	

派遣クイズの答え：すべて法規定されていない

①ノーワークノーペイの原則で給与支給はされません。②面接に行けなかったのは気の毒ですが、それを理由に企業へ不採用にするなという権利はありません。③常識的には報告すべきではありませんがプライバシーなので義務ではありません。④法律が無断欠勤を許可するという条項はありません。一般的にコロナに感染したからといって何か免除されたり許可されるという事は労働法にはありません。そもそも『コロナ感染による』特例等がまだ労働法に何一つ定まっておられません。企業による厚情は自由ですが、要はコロナ禍では法律云々ではなく一般常識で判断すべきです。

MEMO :

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。

この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/10:00~17:00(土・日曜日、祝日を除く)

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。



オフィスタは次世代育成支援対策推進法第13条に基づく厚生労働大臣認定企業です。

—オフィスタは日本プランニング株式会社の登録商標です。—

申込み〆切 3 月 31 日：令和 3 年度【自宅学習方式（e-ラーニング方式）】 『雇用環境整備士資格（第Ⅰ種～第Ⅳ種）』講習会開催のご案内

主催：一般社団法人日本雇用環境整備機構

■近年の労働者意識は“ワークライフバランス”なる用語の発生にも見られるように個々人のワークスタイルの多面化の傾向が顕著な時代となってきました。育児者・障害者・エイジレス（35歳以上又は高齢者）・学生の活発な採用を国内促進すべきであることは、雇用主並びに使用者に課せられた責務ですが、これら対象者への雇用状況は決して十分なものとは言えず、且つ職場で勤務するこれら当事者にとっても理解ある適正な職場環境の整備を雇用主に望む声が大きくなってきております。

本機構では、このような事態に対応し、これら対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、役員・管理職・人事総務担当部局にこれらの方々を雇用する前または雇用した後の専門知識者を育成・養成しています。本講習ではこれら対象者への労働関係法令や受け入れた際の知識と情報を講義し、知識を習得した者を雇用環境整備士として認定し、事業所内に専門知識を有する資格者として設置することで育児・障害・エイジレス雇用の適切な雇用環境整備の一層の推進に資することを目的としています。

育児介護休業法改正・障害者雇用促進法改正・高齢者雇用安定法改正等への不適合、職場環境の未整備、教育不足による学生アルバイトのSNSトラブルなど増加している労働争議・訴訟を未然に防ぐため専門知識者の育成と整備士の設置をお願い申し上げます。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、社会保険労務士、人材派遣や人材紹介等の業務に携わる関係者の方々には是非受講してください。

雇用均等両立、障害者雇用、エイジレス(35歳以上の中途採用)、高齢者の継続雇用、学生アルバイト採用に携わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には本講習会を受講され、雇用環境整備士として今後の業務にご活用ください。また、社会保険労務士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、人材派遣会社等での勤務者は雇用や指導に関する専門知識者としてご活用ください。

■資格者証交付・認定・登録（雇用環境整備士：全国延べ 9,730 名 R3 年 3 月末現在）

本講習を受講した者には資格者証を交付し、雇用環境整備士として認定並びに登録させていただきます。

※育児者雇用（第Ⅰ種）、障害者雇用（第Ⅱ種）、エイジレス雇用（第Ⅲ種）、学生雇用（第Ⅳ種）のいずれか 1 科目以上を受講された方を雇用環境整備士として認定しています。

記

1. 自宅学習方式とは（*新型コロナウイルスによるイベント自粛対策として導入します）

- ・本講習会風景を撮影した動画を放映しますので、講習会にご参加いただいているのと同じ雰囲気の中で、同じ講義を自宅にいながら学習できます。本機構 HP でイメージ動画（予告編）も公開中。
- ・育児者雇用、障害者雇用、エイジレス雇用、学生雇用のそれぞれの各講座をご用意しています。
- ・この自宅学習方式で受講した場合でも『雇用環境整備士資格者』として認定されます。
- ・ご視聴するためには、インターネット環境とパソコンまたはスマホ等が必要です。

2. 受講料（税込、テキスト代含む）

自宅学習方式の受講料 11,000 円（銀行振込またはネット決済にて申し受けます）

3. 申込み方法（申し込み後に受講票が届きます）

インターネットで下記へアクセスし、申込手順に従ってお申し込みください。

または裏面申込書（1名につき1枚。コピー可）に記入し、申込先宛郵送又はFAXしてください。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

4. 講習科目・講師

- (1) 挨拶
- (2) 雇用環境整備士の役割
- (3) 雇用環境整備士概要
- (4) 講義内容はⅠ種・Ⅱ種・Ⅲ種・Ⅳ種により異なる。

【第Ⅰ種】 育児者の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

馬場社会保険労務士事務所長

馬場実智代

【第Ⅱ種】 障害者の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本雇用環境整備機構理事長

石井 京子

【第Ⅲ種】 エイジレスの雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本人材派遣協会アドバイザー

大滝 岳光

【第Ⅳ種】 学生の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

ゆき社会保険労務士事務所長

藤原 優希

(5) 小テスト（※ご視聴を確認するためのもので落とすための試験ではありません）

(6) 資格者証は後日郵送いたします。

5. 自宅学習方式で受講する場合のご注意事項

- ・インターネットが利用できるパソコンまたはスマホ等が必要です。Wi-Fi環境推奨。視聴するにあたって特殊なソフトやアプリ等は必要ありません。
- ・講習会動画は最初から最後まで全てご視聴いただくことが雇用環境整備士資格認定の条件になります。そのため、ご視聴の有無を確認する目的で小テストがあります。
- ・お申し込み後に届く受講票メール（FAX申込みの場合はFAXにて）を必ずご確認ください。
- ・受講料の振り込みは、ネット決済か銀行振込が選択できます。入金を確認でき次第、テキストと視聴するために必要なパスワードを郵送します。60日間は何度でも視聴できます。
- ・振込手数料は受講者でご負担ください（ネット決済の場合は振込手数料不要）。
- ・受講料お振り込み後の申込みの撤回、キャンセル、返金等は致しかねますのでご了承ください。

6. 申込先・問合せ先

一般社団法人日本雇用環境整備機構 「講習会係」 (TEL.03-3379-5597)

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一ともえビル 8F (オフィスタ内)

<雇用環境整備士資格講習会> 受講申込書（郵送・FAX申込用/コピー可）

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

カカナ 受講者氏名	視聴環境の調査 <input type="checkbox"/> パソコンかスマホか pad 所有 <input type="checkbox"/> Wi-Fi 環境あり <input type="checkbox"/> 上記の環境がない	受講したい科目（複数受講可） <input type="checkbox"/> 第Ⅰ種（育児者雇用） <input type="checkbox"/> 第Ⅱ種（障害者雇用） <input type="checkbox"/> 第Ⅲ種（エイジレス雇用） <input type="checkbox"/> 第Ⅳ種（学生雇用）
連絡先（自宅・勤務先） ※こちらに記載の住所にテキストなど受講に必要な書類が郵送されます。 〒□□□-□□□□ TEL. () FAX. () FAX番号の記入も必須 都・道 府・県		
上記住所が勤務先の場合は、 勤務先名と部課名を記入：		
受講料のお振込みについて以下をご記入ください（特に会社名義でお振込みされる場合など）。 振込者名義： _____ (カタカナ記入)		

※この申込書に記載された個人情報は、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先：03-3379-5596